

## 和歌山県生活交通対策地域協議会

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

本県は30市町村で構成されており、そのうち過疎関係市町村は、内陸部を中心に18市町村あるが、その85.6%が急峻な森林に覆われていることなどから、人口は県全体のわずか26.4%であり、65歳以上の高齢者人口の増加が顕著となっている。

特に鉄道のない内陸部においては、バス路線が高齢者の通院や学生の通学のために必要不可欠となっており、地域住民の日常生活における移動手段を確保することを目的に鉄道駅等と接続する広域的・幹線的なバス路線を維持するとともに、市町村が維持する地域内フィーダー路線とのネットワーク構築のため、当該事業を活用し地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・充実に市町村とともに取り組んでいく必要がある。

また、2017年度からの和歌山県長期総合計画では、拠点エリアとその周辺の居住エリアを気軽に移動できる地域公共交通ネットワークを整えるとともに、IC決済システムの導入により利便性の向上に取り組むことや地域公共交通の確保につながるよう、市町村・事業者・住民と連携して公共交通機関の利用促進に取り組むこととしている。

#### 公共交通ネットワーク図

別添のとおり

### 2. 計画の達成状況の評価に関する事項

#### (目標値)

各路線の輸送量が前年度の水準を維持すること

#### (理由)

本県の人口は、年々減少傾向であり、人口減少による利用者減少の分については、利用促進を行うことで輸送量を増加させ、前年度と同水準を維持していく。

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

(公共交通の確保維持に関する取組)

〈県としての取組〉

- ① 鉄道事業者やバス事業者と連携して、小学生を対象にモビリティ・マネジメント事業を実施し、利用促進を行った。
- ② 企業を訪問し、県民ノーマイカーデー運動の一環として、公共交通利用の啓発を行った。
- ③ 和歌山運輸支局と連携して、市町村を訪問し、マップ等を用いて、現状の課題や今後の取組について等の意見交換を行った。
- ④ 熊野外国人観光客対策推進協議会が設立され、熊野地域において、4事業者共通の路線図作成や停留所・交通拠点の整備、バス路線図や観光地の周遊ルート等を記載した多言語化ガイドマップの作成など二次交通の利便性向上についての協議を行った。
- ⑤ バス事業者の国の地域間幹線系統に位置づけされた系統に対して、国庫補助と同額を補助することにより支援した。
- ⑥ 和歌山運輸支局との共催で、自治体交通施策担当者や交通事業者を対象に公共交通人材育成研修会を開催した。

〈和歌山県生活交通対策地域協議会としての取組〉

- ① 9事業者24系統を、国の「地域公共交通確保維持改善事業」における地域間幹線系統として位置づけ、地域間幹線系統確保維持計画を策定し、国庫補助制度を活用した。
- ② 利用者の利便性及び安全性の向上のためにノンステップバスを国の車両減価償却費等国庫補助金制度を活用して購入した。

(地域公共交通会議の開催状況)

平成28年6月27日：平成29年度和歌山県地域間幹線系統確保維持計画案の策定

平成29年3月：奈良交通(株)の変更計画案について書面協議

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	和歌山バ ス 那 賀 (株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	紀北巡回線 紀の川市貴志川支所～紀の川市貴 志川支所（那賀病院経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	和歌山バ ス 那 賀 (株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	岩出樽井線 岩出駅前～樽井駅前（根来経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	和歌山バ ス 那 賀 (株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	粉河熊取線 粉河駅前～熊取駅前（犬鳴山経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	大十バス (株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	海南線 登山口～J R海南駅（重根経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	中紀バス (株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	白崎御坊線 白崎西～大浜通り（由良駅経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	中紀バス (株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	湯浅線 由良駅～済生会（衣奈・湯浅町役 場経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	御坊南海 バス(株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	日高川線 御坊南海バス前～川原河（高津尾 経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	御坊南海 バス(株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	日裏線 御坊南海バス前～日裏（崎の原経 由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	御坊南海 バス(株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	阿尾線 御坊南海バス前～アメリカ村（比 井・阿尾経由）
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	御坊南海 バス(株)	H28. 10. 1 ~ H29. 9. 30	幹	日の岬パーク線 御坊駅～海猫島（和田経由）

地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	御坊南海 バス(株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	湯浅線 済生会病院～権保橋(湯浅駅経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	御坊南海 バス(株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	印南線 御坊駅～印南町役場前(下楠井経 由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	龍神自動 車(株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	熊野本宮線 紀南病院～道の駅奥熊野(紀伊田 辺経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	明光バス (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	熊野線 田辺駅前～栗栖川(朝来経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	明光バス (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	白浜田辺線 三段壁～田辺駅前(富田橋・上富 田庁舎前・文里経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	明光バス (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	白浜田辺線 三段壁～田辺駅前(白浜駅・医療 センター前経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	熊野交通 (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	新勝線 新宮駅～勝浦駅(黒潮公園前経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	熊野交通 (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	新勝線 新宮駅～勝浦駅(新翔高校前・上 地経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	熊野交通 (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	新勝線 新宮駅～勝浦駅(市立医療センタ ー一経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	熊野交通 (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	川丈線 新宮駅～本宮大社前(川湯温泉・ 湯の峰温泉経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	熊野交通 (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	川丈線 新宮駅～土河屋(請川・熊野本宮 経由)
地域間幹線系統 確保維持費国庫 補助金	奈良交通 (株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	八木新宮線 八木駅～新宮駅(ホテル昴経由)

車両減価償却費事業	奈良交通(株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	八木新宮線 八木駅～新宮駅(ホテル昴経由)
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	三重交通(株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	熊野新宮(A)線 新町～新宮駅前(阿田和経由)
地域間幹線系統確保維持費国庫補助金	三重交通(株)	H28.10.1～ H29.9.30	幹	熊野新宮(B)線 大又大久保～新宮駅前(熊野市駅前・阿田和経由)

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業  
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
熊野地域における外国人観光客の二次交通の利便性向上	熊野外国人観光客対策推進協議会	H29.5 H29年度	熊野地域における4事業者共通の路線図作成や停留所や交通拠点の整備、バス路線図や観光地の周遊ルート等を記載した多言語化ガイドマップを作成するなど二次交通の利便性向上を図る。

#### 非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要

#### 4. 具体的取組に対する評価

<p>〈県としての取組〉</p> <p>① 小学生に対してバスの乗り方や公共交通について説明をする事で、興味を持つきっかけとなり将来的には、利用者の増加が期待できる。</p> <p>② 企業の従業員に対して、資料の配布をしてもらう等、公共交通利用に対する意識付けが出来た。</p> <p>③ 市町村の公共交通の現状や課題について、情報共有ができた。</p> <p>④ 熊野地域を訪れる観光客が増加している中で、運行している複数の事業者の路線が統一される事や、交通拠点の案内情報の充実を図る事は、利便性の向上に繋がり、利用者の増加が見込める。</p> <p>⑤ 広域的・幹線的なバス系統を確保・維持できた。</p> <p>⑥ 市町村交通施策担当者や交通事業者を対象に、道路運送法や県内の公共交通を取り巻く環境や県の支援策について説明し、今後、事業者や市町村と一緒に持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組む事が重要である事を確認した。</p> <p>〈和歌山県生活交通対策地域協議会としての取組〉</p> <p><b>事業実施の適切性</b>          全ての系統（24系統）で計画どおり事業が実施された。</p> <p><b>目標・効果達成状況</b>          輸送量が前年度の水準を維持できているか。          A評価 11系統（計画どおり位置づけられた目標を達成できた）          B評価 13系統（事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった）</p>	
--	--

#### 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
輸送量目標が達成できなかった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係自治体と連携して、観光施設とタイアップし、観光客誘致を行い、利便性向上のためのダイヤ改正を行い利用促進に努める。</li> <li>・ホームページを活用し情報提供を行う</li> <li>・地域のニーズに合うように、住民へのヒアリング等を行う。</li> </ul>
自家用利用者が多い地域でのバスの利用促進	パークアンドライド等自家用車を含んだネットワークとしての交通施策に取り組む。

## 和歌山県生活交通対策地域協議会

### 1. 直近の第三者評価の活用・対応状況

直近の第三者評価委員会における事業評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
<p>関係自治体と連携し利用促進を行うことは不可欠であり、引き続き自治体との協議を行われたい。</p> <p>また、観光客誘致策についても検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体として、将来的に路線バスをどのように維持していくかを含め利用促進について話し合う機会を設けた。</li> <li>・訪日外国人を含めた観光客の受入環境の整備についても、一部の地域で行っている。</li> </ul>	<p>自治体と事業者が行う生産性向上の取組について、進捗状況や新たな取組等の意見交換を行う場を設け、情報等を共有出来るようにする。</p>

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

市町村を訪問し、地域の課題やニーズについて、意見交換を行った。